

指導教育担当児童福祉司任用前研修

ねらい	児童相談所における指導教育担当児童福祉司（児童福祉司スーパーバイザー）として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得させるため、本研修を児童福祉法等関係法令に基づき実施する。												
申込条件	児童福祉司として3年以上の職務経験を有する職員 ※詳細は下記16号通知参照 ※令和4年4月1日より指導教育担当児童福祉司として任用される前の受講が義務化。 （前期・後期通しての受講が必須。） 【需要数35名】												
日数	5日間（前期3日間、後期2日間）												
研修内容	平成29年3月31日付雇児発0331第16号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（最終改正：令和6年3月28日）に基づく ※前期と後期の間にオンラインによる試験を受けることが必須。												
日程 研修ID 通知期限	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>日程</th><th>研修ID</th><th>通知期限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td><td>8月下旬</td><td rowspan="2">2590400</td><td rowspan="2">6月下旬</td></tr> <tr> <td>後期</td><td>1月下旬</td></tr> </tbody> </table>				日程	研修ID	通知期限	前期	8月下旬	2590400	6月下旬	後期	1月下旬
	日程	研修ID	通知期限										
前期	8月下旬	2590400	6月下旬										
後期	1月下旬												